

費用申請に関する注意事項

●請求できる費用

- ・講師謝金、旅費
- ・アルバイト賃金(開催当日のものに限る)
- ・会場、機器類レンタル料、等
(開催当日のものに限る)
- ・資料印刷代
(当日配布資料・案内状・チラシ等)
- ・案内状等送料
- ・消耗品代(看板、文具等)
- ・飲食代
但し、高額なものを除く。
お茶、お弁当程度。
おおよその単価目安、1,500円未満。
- ・託児費用

●請求できない費用

- ・貴会役職員(日医役職員含む)謝金、賃金、交通費
- ・貴会機関紙等印刷・発送費用
- ・本事業に関連のない冊子等の購入費用
- ・金券類(講師謝礼を除く)、土産、クーポン、記念品等の代金
- ・高額な飲食代
- ・備品購入代
- ・参加者旅費、交通費
- ・自社ビルや事前打ち合わせ等の会場費
- ・実施責任者と同一会計の団体の収益になる費用
- ・振込手数料 *補助対象外経費のため等

見本

開催費用申請書

○年○月○日

日本医師会女性医師支援センター 御中

○○医師会

「医学生・研修医等をサポートするための会」開催に伴う費用を、下記の通りご請求申し上げます。

謝金・旅費・アルバイト賃金・飲食代をご請求の場合、対象者の人数をご明記下さい。

項目	金額	領収証等 同封確認欄
講師謝金(2名分)	80,000円	
講師旅費(2名分)	5,000円	
アルバイト賃金(2名分)	4,000円	
会場・機器レンタル料	32,000円	
資料印刷代(配布資料・チラシ)	15,000円	
チラシ封入代	10,000円	
案内状・チラシ等送料	7,000円	
消耗品代	15,000円	
飲食代(15名分)	15,000円	
託児費用	20,000円	
合計	203,000円	
請求額	200,000円	

○振込先

銀行名

○○銀行 ○○支店

口座番号

(普通) 123456789

フリガナ
口座名コウエキ シヤダン ホウジン
公益社団法人 ○○医師会

上限は本年度1団体**20万円**です。
(※例えば、講師謝金のみで20万円を超えた場合などは、それ以外を記載する必要はありません)

口座名義人名はフリガナを明記してください。

留意事項

- ・ご請求の際には、「請求できる費用」と「請求できない費用」の再確認をお願いいたします。
- ・本講習会に係る助成金において、他の団体や自治体等との重複申請はできません。
- ・費用申請の上限金額は、当該年度 **1団体で20万円となります。**
(例えば、1回目の費用申請額が15万円だった場合、2回目の費用申請上限は5万円となります。)
- ・費用申請には「当日の次第(プログラム)」、「領収書(写)」、「明細書(写)」等の添付が必要です。
※請求内容との整合性がとれるものの写しが必要となります。<別添2を参照>
- ・費用申請期限(令和7年2月28日)を過ぎた場合は、費用をお支払いできない場合もございます。

その他、不明な点がございましたら担当までお問い合わせ下さい。